

三次市教育委員会議案第 20 号

三次市立学校施設利用条例（平成 16 年三次市条例第 119 号）第 2 条及び第 3 条の規定により，別紙のとおり決定することについて，議決を求める。

平成 24 年 8 月 28 日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基